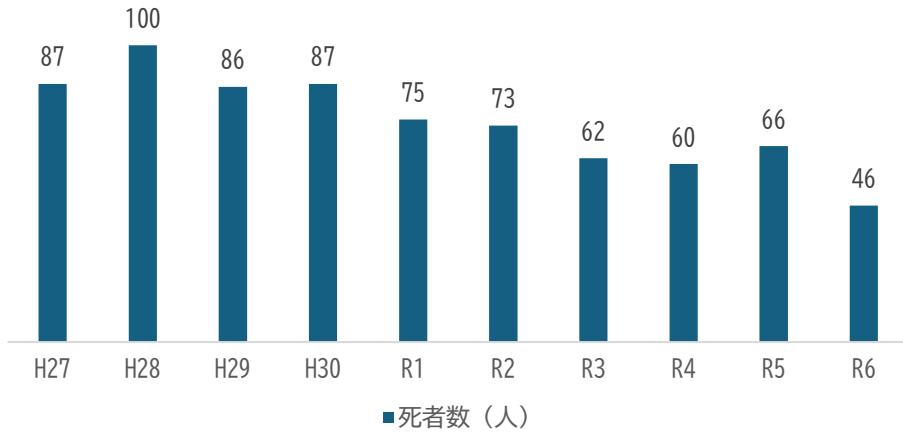


自転車事故等の発生状況について

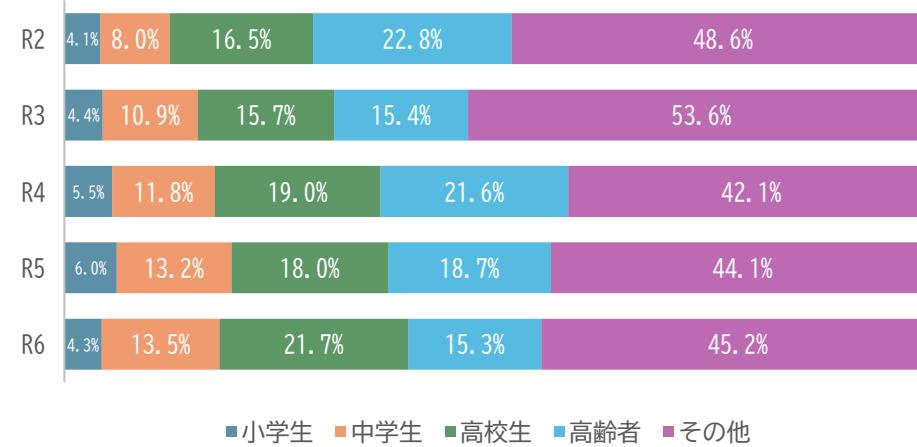
1 現状

1 交通事故死者数(全体) (H27~R6)



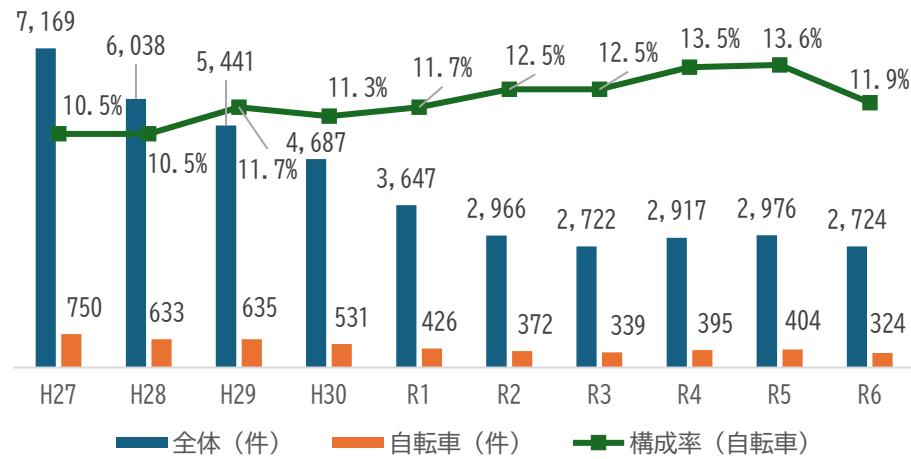
- 交通事故死者数は長期的に減少傾向
- R6年は統計が残る昭和29年以降最少

4 当事者別死傷者 (R2~R6)



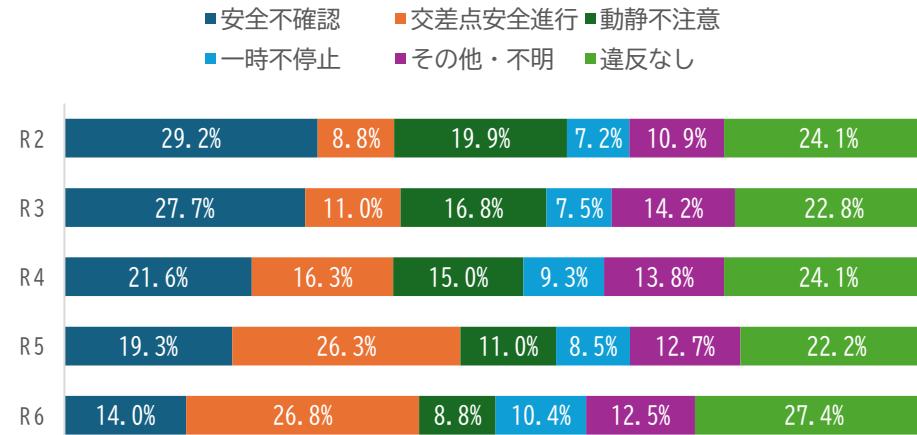
- 中学生・高校生の割合が増加傾向
- (高校生の死傷者数)
R2: 60人
R3: 53人
R4: 76人
R5: 72人
R6: 71人

2 交通人身事故の発生状況 (H27~R6)



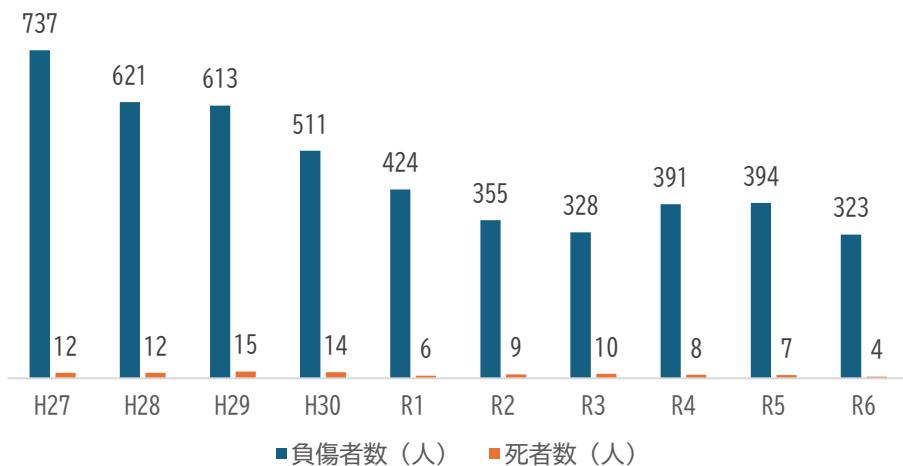
- 人身事故は長期的に減少傾向
- 人身事故に占める自転車事故の割合は増加傾向

5 人身事故の原因別 (R2~R6)



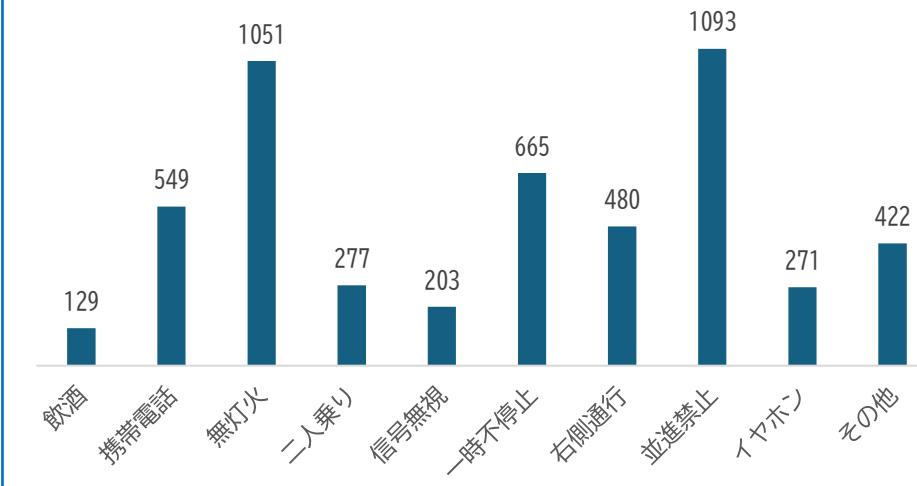
- 安全不確認、交差点安全進行、動静不注意で全体の約5割を占める

3 死傷者数 (H27~R6)



- 自転車事故死者に占める高齢者の割合が高い
- (高齢者の死者数)
R2: 8人 (89%)
R3: 5人 (50%)
R4: 5人 (63%)
R5: 3人 (43%)
R6: 3人 (75%)

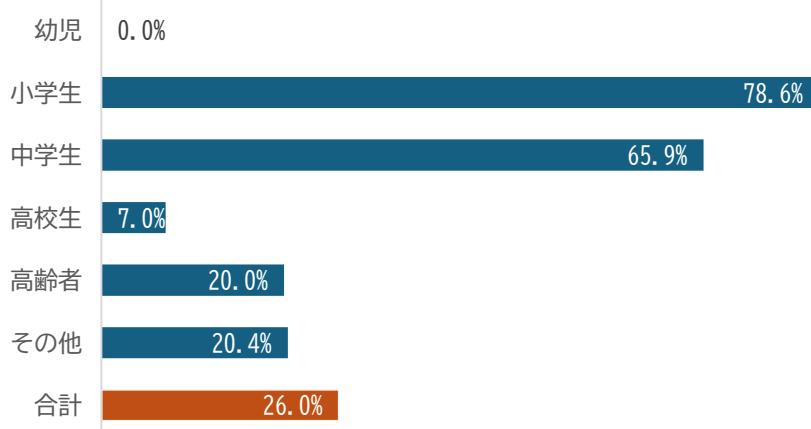
6 自転車利用者に係る道路交通法違反の指導警告状況(R7)



- 特定小型原動機付自転車に係る道路交通法違反の検挙状況
- (R5)通行区分(歩道通行)1件
- (R7)酒気帯び運転1件、一時不停止1件

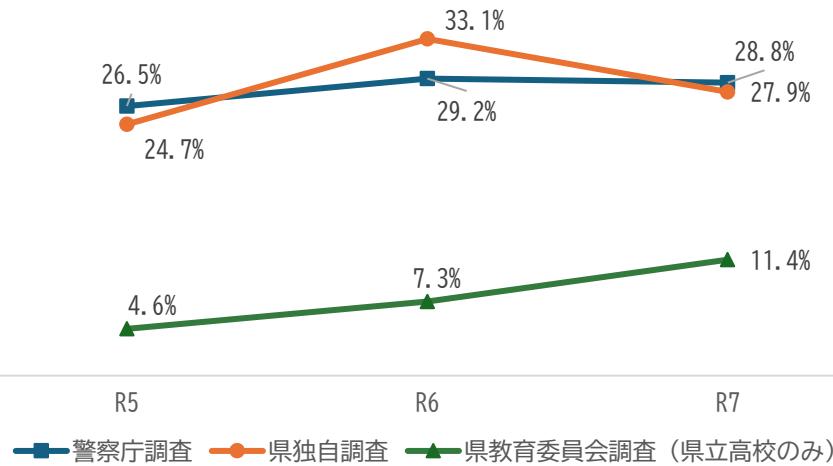
1 現状（続き）

7 当事者別ヘルメット着用率（R6）



□ 自転車事故死傷者の割合が高い高校生の着用率が特に低い

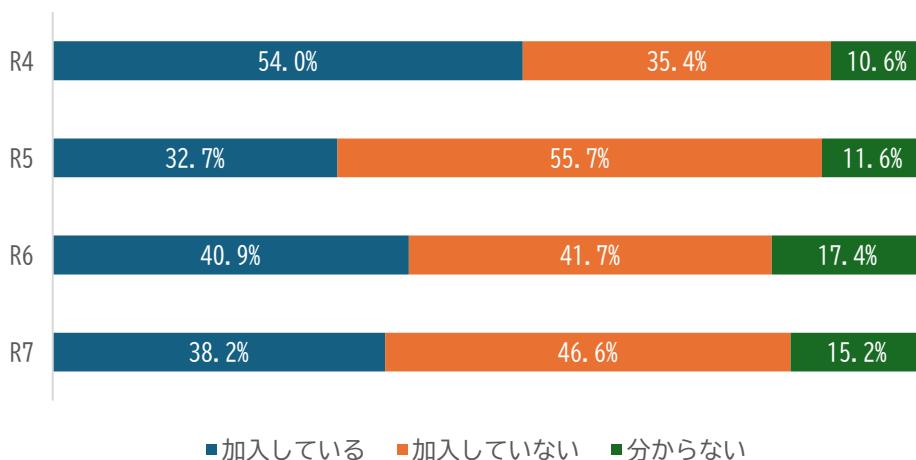
8 ヘルメット着用率調査（R5～R7）



□ 警察庁及び県独自調査の結果、約7割の人がヘルメット非着用

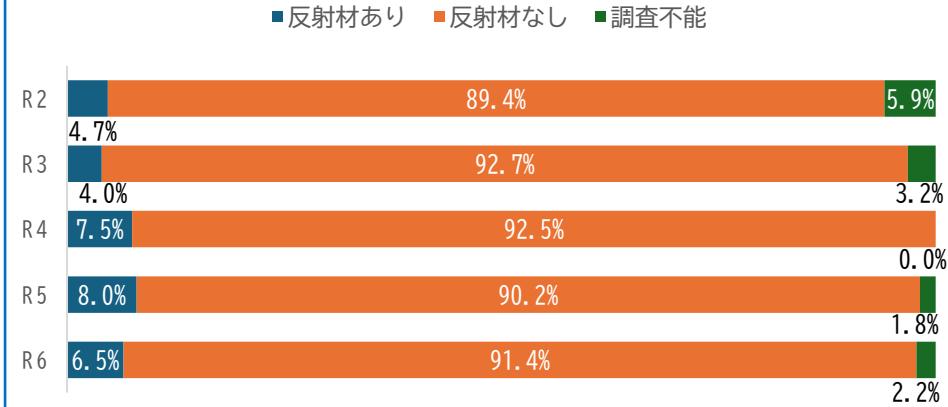
□ 県立高校のヘルメット着用率は徐々に高くなってきているものの、低い割合

9 自転車損害賠償責任保険等の加入状況（R4～R7）



□ R3.10.1から、三重県交通安全条例で自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

10 夜間の歩行中死傷者の反射材着用状況（R2～R6）



（夜間の歩行中死傷者数）

R2：170人
R3：124人
R4：107人
R5：163人
R6：139人

11 特定小型原動機付自転車関連事故の発生状況（全国、R6年中）

- 事故の発生件数は338件、死者は1人、負傷者は350人（三重県はなし）
- 用途別では、レンタルの車両による事故が約9割
- 運転者の年齢別では、20歳代が約5割
- 事故の約3割が単独事故
- 事故のうち、特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒事故は51件（15.1%）発生
- 交通違反は、通行区分違反が約6割、信号無視が約2割

【シェアサイクルの状況（県内）】

- 桑名市、津市（実証実験中）、伊勢志摩エリアでシェアサイクルの利用が可能
 - ・ 津市（モビリティ）電動アシスト自転車、電動キックボード（台数）80台
 - ・ 桑名市（モビリティ）シティサイクル、電動アシスト自転車（台数）20台
- など

年代に応じた交通安全教育の充実

- ❑ 自転車に関する人身事故の原因の多くは、交差点での安全不確認などの交通ルール違反である
- ❑ 交通ルール・マナーを正しく理解し、それらを実行動に結びつけることが求められる

→交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故被害を防止するため、交通安全教育の充実に取り組む必要がある（各主体の役割が重要）

自転車ヘルメットの着用促進

- ❑ ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用時に比べ約1.7倍高い
- ❑ 令和5年4月1日から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されているが、県内のヘルメット着用率は約3割に留まっている

→交通事故の被害を軽減するために、社会全体でヘルメットの着用促進を図る必要がある（特に高校生、高齢者）

自転車損害賠償責任保険等への加入促進

- ❑ 自転車事故でも、被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合がある

→三重県交通安全条例で保険加入を義務化付けており、さらなる加入促進を図る必要がある

特定小型原動機付自転車の安全利用

- ❑ 道路交通法の改正を受けて、16歳以上であれば誰でも運転できる特定小型原動機付自転車は、都市部を中心に普及している
- ❑ 交通事故件数は増加傾向であり、安全利用が課題となっている

→免許不要で利用でき、走行空間も自転車と重なる部分が多いことから、自転車と一体的に捉えた交通安全対策を推進する必要がある

歩行者の交通事故防止

- ❑ 歩行者の交通事故は歩行者の約2割で何らかの違反あり（横断に関する違反が最多）
- ❑ 夜間の歩行中死傷者のほとんどが反射材を着用していない

→歩行中の交通事故被害を防止するため、交通ルールを遵守し、明るい服装や反射材の着用促進を図る必要がある